

契約監視委員会議事要旨

1. 日時

令和 2年 6月17日(水) 10:00~12:00

2. 場所

独立行政法人 航空大学校 第二応接室

3. 出席委員

| | |
|-------------|---------------|
| (委員長) 辻 利 則 | (宮崎公立大学教授) |
| 濱 田 諭 | (弁護士) |
| 清 家 秀 夫 | (公認会計士・税理士) |
| 時 任 勝 正 | ((独)航空大学校 監事) |
| 本木下 愛子 | ((独)航空大学校 監事) |

4. 議題

令和元年度契約の点検
(件名は別添のとおり)

令和元年度調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価について

令和2年度調達等合理化計画について

5. 議事内容

主な意見質問は以下のとおり

○令和元年度契約の点検について

- ・令和元年度 本校航空機保守（A36）について

質問) 仕様の見直しに時間を要したため開札から1週間しか業務等の準備期間を確保できなかったとあるが、仕様を修正した理由及びその修正に時間を要した理由はどのようなものか。

回答) A36については令和元年度での退役が決まっており、リース元へ返却する際に必要となる整備が発生することや整備場所の変更が想定されることから仕様の修正が生じたもの。また、例年の整備内容と異なるため、どのような表現で仕様書に明記すべきか検討する必要があったことから修正に時間を要することとなった。

○令和元年度調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価について

- ・不祥事の発生 of 未然防止・再発防止のための取り組みについて

質問) 全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施したとあるが、全職員が受講したことを確認しているのか。

回答) 研修当日に業務等の都合で受講できない職員もいることから、ビデオ撮影した動画により後日受講するように周知しているところであるが、受講確認までは行っていないため、フォローアップできるような手法を検討し実施する。

○令和元年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画について

- ・契約監視委員会の活用について

質問) 複数年度契約を実施した契約案件は、契約期間終了後に点検対象となるのか。

回答) 複数年度契約については、契約期間中の各年度においても点検対象とする予定。

- ・複数年度契約について

意見) 複数年度契約の実施にあたり、新規参入事業者の準備期間を確保する観点から、できる限り速やかに公告すべきであり、そのための準備を行う必要がある。

質問) 航空機保守以外の契約案件についても複数年度契約を順次実施する方向であると思われるが、どの案件を対象とするのか検討しているのか。

回答) 現時点で実施を検討している案件はないが、航空機保守の実施状況を踏まえ、どの案件を対象とするのか今後検討したい。

質問) 航空機保守以外の契約案件について複数年度契約を実施する場合、契約監視委員会で事前に審議することとし、その他2年契約を3年契約するなどの新しい取組を実施する場合についても同様に審議することによろしいか。

回答) 原則として契約監視委員会で審議することとさせていただく。

【審議結果】

令和2年度契約について、適正な事務手続きが行われていることを確認した。また、令和元年度調達等合理化計画の取組を着実に実施したことを確認した。

複数年度契約を実施する際の入札公告の時期や航空機保守以外の複数年度契約の実施について委員から意見等があったが、令和2年度調達等合理化計画「2. 重点的に取り組む分野」の複数年度契約に係る全体的な準備の中で対応してもらうこととして、令和2年度調達等合理化計画を着実に実施して頂きたい。

令和元年度 契約の点検

(1) 3 ヶ年連続した一者応札案件 (10 件)

本校航空機保守 (A 3 6)
帯広分校航空機保守
仙台分校航空機保守
航空気象情報提供サービス
平成 31 年度 航空ガソリン青森空港機上渡しの購入
平成 31 年度 航空ガソリン新潟空港機上渡しの購入
仙台分校 G 5 8 型飛行訓練装置保守
令和元年度 スピン訓練委託
令和 2 年度 航空大学校入学第二次試験身体検査
帯広分校除雪作業

(2) 新規随意契約案件 (0 件)

該当案件無し